

定例記者会見資料

1. 日 時 令和2年2月25日（火）午前11時～
2. 場 所 市役所 庁議室
3. 内 容 第390回定例会議案について

【議事日程】

2月25日招集告示

会期：3月3日（火）～ 3月26日（木） 24日間

【提出議案】

令和2年度当初予算	10件	
令和元年度補正予算	10件	
専決処分の報告	1件	
条例議案	12件	（制定1件、改正11件）
一般議案	5件	
合 計	38件	

【提出議案の内容】

- ◎令和2年度当初予算 （10件）
- ・一般会計 1件
 - ・特別会計 6件
 - ・水道事業会計 1件
 - ・下水道事業会計 1件
 - ・病院事業会計 1件

【資料】「令和2年度当初予算（2頁～）」参照

- ◎令和元年度補正予算 （10件）
- ・一般会計 1件
 - ・特別会計 7件
 - ・水道事業会計 1件
 - ・病院事業会計 1件

【資料】「令和元年度3月補正予算（4頁～）」参照

◎令和2年度 当初予算（案）

令和2年度は、人口減少・少子高齢化社会に対応するべく、これまでの地方創生の取組を継続し、より充実・強化を図るため策定する「第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の始動の年となります。第2期総合戦略では、名張市総合計画「新・理想郷プラン」と連動した「元気創造」「若者定住」「生涯現役」の3つの重点戦略を柱として、地域共生社会をさらに深化発展させながら、まちづくりと行財政改革に取り組み、魅力ある名張づくりにつなげていくこととしております。

こうした中、令和2年度の当初予算は、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減収や法人市民税の税率改正に伴う減収など、市税収入の減少が見込まれることに加え、近年の高齢化の進行に伴う社会保障経費や公共施設の維持更新経費等の増加、三重とこわか国体リハーサル大会の開催経費、小中学校防災減災低炭素化実現事業等の大規模な投資事業の実施、さらには病院事業の経営健全化に向けた取組等、課題が山積しており、厳しい予算編成となりましたが、重点事業へ予算を配分し、真に必要な事業に厳選したものといたしました。

（令和2年度当初予算資料 P2）

令和2年度一般会計の当初予算額は281億1,400万円としており、前年度当初予算額との比較では、小中学校における防災減災低炭素化実現事業（ソーラーパネル整備）や幼児教育・保育の無償化に伴う保育施設等への給付費の増など、11億4,000万円、4.2%の増となっています。

また、特別会計では、国民健康保険会計や介護保険会計での保険給付費の増、後期高齢者医療会計での後期高齢者医療広域連合納付金の増などがある一方、令和2年度から下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計を廃止することから、特別会計全体では前年度当初予算と比較して23億9,511万4千円、12.2%減の172億8,029万6千円としています。

企業会計の水道事業では、減価償却費などが減少するものの、水道ビジョンに基づく施設更新工事費の増加などにより3億4,181万1千円、11.4%増の33億2,974万円としております。また、下水道事業は、公営企業会計として編成した初年度の予算となり、新たに減価償却費等を追加するほか、下水道施設の維持・更新事業費と未普及解消のための継続的な整備費などにより、総額48億9,217万4千円としております。病院事業では、減価償却費、経費等が増加するものの、資本的支出で資産購入費が減少することなどから4億7,285万2千円、7.0%減の62億9,376万3千円としております。

（令和2年度当初予算資料 P15）

一般会計の歳入ですが、市税につきましては、法人税率の改正に係る減収等から前年度比4,667万9千円、0.5%減の101億7,242万5千円を計上しています。

地方譲与税から地方特例交付金につきましては、税制改正に伴い自動車取得税交付金が廃

止されたものの、法人事業税交付金の新設や昨年10月の消費税率等の改正に伴う地方消費税交付金の増収を見込み、全体で前年度比1億7,433万7千円、8.6%増の22億233万8千円を計上しています。

地方交付税は、令和元年度の算定結果をもとに、国の地方財政対策などを見込み、前年度比5億4,400万円、12.5%増の49億1,000万円を計上しています。

次に、分担金及び負担金は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育所利用者負担金の減収などから、前年度比1億2,059万3千円、48.0%減の1億3,089万6千円を計上しています。

次に、国庫支出金及び県支出金は、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費及び子育てのための施設型利用給付費負担金の増収を見込み、加えて、国庫支出金では小中学校における防災減災低炭素化実現事業に係る補助金の皆増があることなどから、前年度比7億4,590万6千円、19.7%増の45億3,600万4千円を、県支出金で、前年度比2億8,223万9千円、13.5%増の23億6,536万2千円を計上しています。

次に、寄附金につきましては、本年度のふるさと納税の実績等から、前年度比1億232万2千円、127.3%増の1億8,270万7千円を計上しています。

市債につきましては、国の地方財政対策などから地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債が減収となる見込みであり、また、中学校大規模改良事業が完了したことなどから、前年度比3億3,710万円、12.6%減の23億4,140万円を計上しています。

(令和2年度当初予算資料 P3)

歳出の主な事業につきましては、当初予算資料3ページから5ページのとおりであります。

以上が、令和2年度当初予算(案)の概要です。

◎令和元年度 3月補正予算（案）

（令和元年度3月補正予算資料 P2）

令和元年度3月補正予算については、一般会計で1億7,862万2千円を増額し、予算総額を前年度比6.2%増の305億2,538万8千円としております。

補正予算の主な内容は、国の補正予算を活用したGIGAスクール構想実現事業などの事業費を追加するほか、各費目における事業費精査など、所要の措置を行っています。

【主な内容】

（令和元年度3月補正予算資料 P3～）

1. 一般会計

（1）投資的経費（ハード事業） △1億5,095万4千円

GIGA スクール構想実現事業 一担当：教育総務室

〔国費1/2（公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金）〕

児童・生徒1人1台コンピュータの導入に向け、市内小中学校の校内通信ネットワークの整備を図るため、国の補正予算を活用することから、3月補正予算で計上しています。

（3億4,850万円）

その他の投資事業につきましては、事業費の精査等を行っています。

（2）一般経常経費（ソフト事業）等 3億2,957万6千円

病院事業会計負担金（3条分）で2億4千万円を追加するほか、国民健康保険特別会計への繰出金を追加しています。

また、障害者自立支援費などの扶助費について、実績見込等から所要額を追加しているほか、その他の事業についても、本年度の実績見込等に基づき精査や財源振替を行っています。

- | | | |
|--------------------|-------------|--------------|
| 2. 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | △158万8千円 | 一担当：収納室 |
| 3. 東山墓園造成事業特別会計 | △4,193万8千円 | 一担当：環境対策室 |
| 4. 農業集落排水事業特別会計 | △1億250万9千円 | 一担当：経営総務室 |
| 5. 公共下水道事業特別会計 | △2,723万3千円 | 一担当：経営総務室 |
| 6. 国民健康保険特別会計 | △9,225万9千円 | 一担当：保険年金室 |
| 7. 介護保険特別会計 | 1億5,892万7千円 | 一担当：介護・高齢支援室 |
| 8. 後期高齢者医療特別会計 | 9,145万1千円 | 一担当：保険年金室 |

住宅新築資金等貸付事業については、事務費等の精査、東山墓園造成事業については、災害復旧工事の事業進捗に伴う精査を行っており、また、農業集落排水事業及び公共下水道事業については、施設管理費や整備事業費の精査、その他の特別会計については、保険料や保険給付費等の精査を行っています。

9. 水道事業会計 $\Delta 2$ 億 5,509 万円 一担当：上下水道部経営総務室―
施設更新工事の事業費精査等を行っております。

10. 病院事業会計 $\Delta 7,027$ 万 6 千円 一担当：市立病院総務企画室―
病院事業費用の材料費や経費のほか、資本的支出で事業費の精査を行っております。

以上が、3月補正予算（案）の概要です。

◎専決報告（１件）

○令和元年度名張市一般会計補正予算（第４号）の承認について

－総務部 財政経営室－

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、ふるさと応援事業に要する経費について緊急に対応する必要があることから、一般会計補正予算を専決処分したものです。

◎条例議案（１２件）

○名張市太陽光発電設備の設置に係る手続等に関する条例の制定について

－地域環境部 環境対策室－

円滑かつ適切に太陽光発電設備による事業を行うためには、事業者が地域住民との合意形成を図り、かつ、関係法令を遵守することが必要であることに鑑み、そのことを通じて、災害の発生の防止並びに良好な景観、自然環境及び生活環境の保全を図るため、事業者が遵守すべき事項や、その他太陽光発電設備の設置及び維持管理に関し必要な事項を定めようとするものです。

○名張市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について

－総務部 総務室－

地方自治法の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行おうとするものです。

○名張市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

－市民部 総合窓口センター－

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定の趣旨を踏まえ、印鑑登録の欠格事由について、成年被後見人であることに代えて、意思能力を有しない者とするほか、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市職員のサービスの宣誓に関する条例及び名張市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 人事研修室－

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員の制度が創設されることに伴い、そのサービスの宣誓に係る規定を整備するため、関係条例について所要の改正を行おうとするものです。

○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

－総務部 人事研修室－

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員の制度が創設されることに伴い、常勤の職員と同様に、給料等を支給されることとなる非常勤の職員について、公務災害に係る補償基礎額を定めるほか、規定を整理するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市市税条例の一部を改正する条例の制定について

—市民部 課税室—

三重県における自動車税の減免の取扱いに準じて、精神障害者又は知的障害者が運転する軽自動車等を軽自動車税の種別割の減免対象とする等のため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

—都市整備部 都市計画室—

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正により、低炭素建築物新築等計画、建築物エネルギー消費性能向上計画及び建築物のエネルギー消費性能の認定について、共同住宅等の共用部分を計算しない評価方法が追加されたことに伴い、当該認定に係る手数料の規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

—福祉子ども部 保育幼稚園室—

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保義務の緩和、自園調理に関する規定の適用を猶予する期間の延長、小規模保育事業所等の職員配置に係る特例等についての規定を整備するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

—福祉子ども部 子ども家庭室—

児童福祉法の一部改正により、放課後児童支援員の資格に係る国の基準が従うべき基準から参酌すべき基準とされたこと等に伴い、当該資格を有する者の配置に係る本市の実情を踏まえ、要件の緩和を行うため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

—市民部 保険年金室—

本市における国民健康保険事業の持続可能な運営に必要な財政基盤を確保することを目的として、国民健康保険税の額を改定するため、所要の改正を行おうとするものです。

○名張市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について

—上下水道部 経営総務室—

名張市公共下水道事業運営審議会を上下水道事業の円滑な運営を図るための附属機関とするため、その設置の目的、名称及び所掌事務について所要の改正を行おうとするものです。

○名張市奨学金条例の一部を改正する条例の制定について

—教育委員会 教育総務室—

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、修学に係る経済的な支援が実施されることに伴い、大学等に在学する者に対する支給奨学金を廃止するほか、所要の改正を行おうとするものです。

◎一般議案（５件）

○市道路線の認定について（黒田下川原線）

—都市整備部 維持管理室—

国土交通省が実施する名張川改修事業に伴い、新規に道路を築造する路線を市道として認定するものです。

○市道路線の認定について（浅尾線）

—都市整備部 維持管理室—

開発行為に伴い、新規に道路を築造した路線を市道として認定するものです。

○市道路線の認定について（町田支線）

—都市整備部 維持管理室—

開発行為に伴い、新規に道路を築造する路線を市道として認定するものです。

○市道路線の廃止について（川原町田線）

—都市整備部 維持管理室—

開発行為に伴い、機能を喪失する当該市道の路線を廃止するものです。

○名張市先端産業立地促進条例による施設指定について

—産業部 商工経済室—

名張市先端産業立地促進条例第３条の規定により、先端産業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずる施設として、中西金属工業株式会社（施設の場所：名張市八幡）を指定するため、議決を求めようとするものです。